

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月8日

【会社名】 株式会社TAKARA & COMPANY

【英訳名】 TAKARA & COMPANY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堆 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3260(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長兼情報企画部担当 加島 英一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3260(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長兼情報企画部担当 加島 英一

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 539,335,200円
(注) 募集金額は、発行価額の総額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年10月8日に四半期報告書(第84期第1四半期(自2020年6月1日至2020年8月31日))を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2020年9月7日付をもって提出した有価証券届出書並びに2020年9月15日付及び2020年10月1日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち「2021年5月期第1四半期連結累計期間の業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

2021年5月期第1四半期連結累計期間の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第83期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)2020年8月28日関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年9月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年8月31日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第83期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)2020年8月28日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第84期第1四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月8日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年9月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年8月31日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日(2020年9月7日)までの間に
おいて、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日
(2020年9月7日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。な
お、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

<後略>

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以
後本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年10月8日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された
「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正
届出書提出日(2020年10月8日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もあり
ません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

<後略>